

令和5年度簿記検定試験実施要綱

秋田県商工会連合会

- 1 **試験日時**
令和5年12月1日（金）13時00分～15時00分（2時間）
- 2 **試験会場**
秋田県商工会館4階 秋田県商工会連合会 会議室
※受験者数により変更となる場合がある。
- 3 **試験級**
3級（出題数5題・制限時間2時間）
- 4 **受験資格**
商工会職員及び商工会関係者、商工業従事者、学生等受験を希望する者とする。
- 5 **出題科目及び程度**
科目は商業簿記とし、基礎的な商業簿記原理及び記帳、決算等に関する初歩的な実務を理解しているか否かを検定する（小企業経営向、一般記帳係向。「小規模の株式会社」を含む）。
なお、消費税については、これを考慮しないものとする。
- 6 **申込方法**
別紙申込書に必要事項を明記のうえ、受験料を添えて最寄りの商工会、または直接本会まで申し込むこと。後日、受験者に対し受験票を送付するので、当日持参すること。
【提出先】秋田県商工会連合会 事業振興部事業振興課 簿記検定試験係
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館4階
Tel018-863-8493
- 7 **応募受付期間**
令和5年10月3日（火）～11月2日（木）
- 8 **受験料**
2,200円（消費税含）
※受験申込受理後、受験料は原則として中止の場合以外は返金しない。
- 9 **合格基準**
100点満点とし、得点70点以上を合格とする。
- 10 **合格発表日**
令和5年12月8日（金）
- 11 **合格発表の方法**
受験者全員に対し結果通知を発送する。また、合格者には合格証書も併せて発送する。
- 12 **合格認定日**
令和5年12月1日（金）